

項目	質問内容	回答
仕様書案「6 業務内容」 (1) ①事務局設置について	デジタル人材育成講座の企画を充実させることを優先するために、事務局の受付や問い合わせ業務は、E-mailやWEBフォームのみとし、リアルな場所での受付や電話受付は行わないようにすることは可能でしょうか。	参加者の募集・受付や問い合わせ対応など事務局として十分な機能を備え、参加者の利便性を損なうことなく対応できる場合は、可能です。
仕様書案「6 業務内容」 (1) ④講座の企画・実施 イ テーマ設定 について	DX, AI, データ分析, RPA, IoT, ノーコード/ローコードと6分野ありますがすべて実施するのか？このうち3分野以上選んで実施すれば良いのか？	6分野すべてを実施しなくとも構いません。また、必ずしも3分野以上選ぶ必要はなく、分野が重複しても経営機能との組み合わせによって複数テーマ設定していただくことができます。なお、市内中小企業者のデジタル化に係る経営動向や先端技術の潮流を踏まえ、必要とみられるテーマ設定であれば、仕様書案記載以外の分野をご提案いただくことも可能です。
仕様書案「6 業務内容」 (1) ④講座の企画・実施 ウ 講座構成 について	ワークショップが同じテーマで2グループある場合は同じ内容で良いか？内容は変えたほうが良いのか？	1テーマ内で少人数のグループに分けて、同じ内容のワークショップを行うことは構いません。テーマ企画の趣旨や目的に沿って、グループごとに違う内容のワークショップをすることは可能です。
	「年間3テーマ以上、1テーマあたり原則3回以上の講座」とあるが、同一の内容で3回以上の実施なのか、テーマ別に連続した複数回実施の認識でしょうか？	仕様書案では、企業の多様なDX・デジタル化ニーズに応えつつ、実践で使えるスキルや知識の定着を図るため、重複しない3つ以上のテーマを設定し、各テーマ内で原則3回以上の連続講座を実施することを想定しています。また、1つのテーマでは同一参加者が連続するすべての講座を受講する形式が前提です。そのため、例えば1つのテーマで、講座第1回目は基礎的、第2回目は応用的、第3回目は発展的内容等にしてください。
	1テーマあたり3回以上の講座（最大2時間/回）を企画・実施するという要件ですが、例えば、3回の講座を連続ものとし、同じ受講者が連続して受講するというような形式での企画は許容されるでしょうか。	仕様書案では、企業の多様なDX・デジタル化ニーズに応えつつ、参加者が実践で使えるスキルや知識の定着を図るため、各テーマ内で原則3回以上の連続講座を実施することを想定しています。そのため、1つのテーマでは同一参加者が連続するすべての講座を受講する形式が前提です。
仕様書案「6 業務内容」 (2) ④訪問及び支援 イ 訪問回数等 について	伴走支援の訪問は、1社あたり最大5回とありますが、この訪問回数には、フォローアップのための追加訪問を含まない（フォローアップを含めると最大6回）という理解で正しいでしょうか。	伴走支援の訪問最大5回の回数には、フォローアップのための追加訪問は含みません。フォローアップを含めると最大6回の訪問を想定しています。
仕様書案「9 知財等の取扱い」について	本業務委託の成果物、本業務によって得られた情報や制作物に係る知的財産権は横浜市に帰属するとありますが、中小企業等デジタル人材育成講座のコンテンツについては、横浜市に帰属せず、受託者およびその担当者の知的財産権として保持できるものとしてよいでしょうか。（既存の保有コンテンツを使用した講座実施のケースを想定。）	本業務以外の目的で制作した既存の保有コンテンツを使用して講座を実施する場合、そのコンテンツは「本業務によって」得られた制作物に該当しないため、横浜市に帰属せず、元の保有者の知的財産として保持することができます。
仕様書案 その他 「伴走支援終了後の個別支援について」	本業務で提案書を提出した企業に対し、提案書説明後に、提案内容の実施を支援するためのコンサルテーションやITシステム構築について依頼があった場合、民民契約で支援を行うことは可能でしょうか。	本業務の仕様に定めのない支援については、支援先企業と個別にご契約いただくことを妨げません。民間契約を締結される際には、その契約内容について、本市との関連性がないことを支援先企業にご説明をお願いします。
提案書作成要領 「6 提案書の内容及び作成方法」について	提案書は「所定の様式に記載」とありますが、提供されているWordの使用が必須でしょうか。同じ項目を満たすPowerPoint等で作成することは許容されるでしょうか。	同じ項目を満たす場合、Power Point等で作成することは構いません。その際、①所定の様式に参照箇所を「別添●●参照」と明記すること、②作成された書式がA4版であること、③本件ヒアリングにおける説明時間内（10分程度）に収まる内容であること、を遵守いただきます。